

2と3は、時間の都合で資料を各自参照。

4では、1) 産業保健分野については、産業医の養成数がなかなか伸びない中、業務の一部をタスクシフトしたほうが良いのではという意見が出てきていると注意喚起された。

2) ナースプラクティショナーについて日本看護協会・患者団体などから必要論が主張され、看護師による診断・処方が行える新たな資格の創設を求めていることに関し、規制改革会議のヒアリングがあり、日本医師会・全日本病院協会・日本医療法人協会が反対を表明した。日医としては、この新たな資格は国民の医療安全の観点から認められないと主張している。また、問題視されている在宅医療での課題解決は地域連携の強化と特定行為研修の推進、オンライン診療等により対応が可能と考えているとされた。

3) 医療費の増大対策として、財務省は財務省財政制度等審議会財政制度分科会で、後期高齢者の窓口負担拡大、急性期病院の看護配置基準の見直し（7：1見直し、10：1廃止）、診療所新規開設の規制、医療DX活用による重複投薬・重複検査の効率化、リフィル処方箋のさらなる推進などを強く主張しており今後医療を脅かすことが懸念されると強い危惧を示された。

続く日本医師会委員会報告では、勤務医委員会報告を福岡県の一宮仁委員が、地域医療対策委員会報告を福岡県の戸次鎮史委員が報告された。勤務医委員会は「医師会組織強化と勤務医」の会長諮問に対しこれまで3回の委員会を開催し、前期の委員会報告も踏まえて、三層構造、入退会手続き簡素化、会費、医師会情報の内容・発信手段に関し討論を重ね、5月には令和5年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡会議を開催し情報・問題点の共有を図り、次いで全国医師会勤務医部会連絡協議会を10月に開催し、勤務医の交流を活性化したいとされた。

地域医療対策委員会では、今期の論点を1) かかりつけ医・かかりつけ医療機関とかかりつけ医機能のあり方、2) 働き方改革の地域医療への影響、3) 人口減少化における医師確保・医師偏在対策、4) 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う地域医療への影響と課題、5) 第8次医療計画を踏まえた今後の地域医療構想の5項目とし、日医担当理事からの報告や先進県からの情報提供などを踏まえ「人口減少社会・新興感染症等を踏まえた地域医療提供体制の構築に向けて」の会長諮問への答申を協議するとされた。

お知らせ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日（ただし、祝祭日は除きます） 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893 なくそうヤクザ 862-0007 スリーオーセブン FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を（相談無料・秘密厳守!）」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議